

# 令和元年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年6月17日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年6月17日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 6番議員 小澤哲夫

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治
保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了

建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第33号 森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 森町コミュニティ防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 森町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 森町大河内集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 森町天方生活改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例について

- 議案第45号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 森町普通河川条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 森町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 森町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

< 議事の経過 >

議 長 | ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。  
日程第1、議案第33号「森町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 少し条例改正のところから外れるかもしれませんが、1点質問いたします。日本工業規格から産業規格へと、法律が改正されました。それに伴っての条例改正であります。法のこの主たる改正の中に、中小企業の活躍の場が広がるというようなことが挙げられております。中小企業の中には農業関係も含まれているようですので、森町ではどのような、この改正によってメリットがあるのか分かりましたら説明をお願いします。この法律の中に電子機器、インターネット等、そういったコンピューターを使った情報も含まれるということになっていきますので、その辺のことが、その農業にも幅広く使えるんじゃないかなって思うんですが、どうでしょう。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。今回のこの日本工業規格の関係の改正でございますけども、主には不正競争防止法等の一部を改正する法律、これの関係で、今回法令を改正いたします。工業標準化法の一部改正ということに根拠を置きまして、その名称、GISの名称のところ、日本工業規格を日本産業規格に改正するというところでございます。

この大本になります、不正競争防止法の一部を改正する法律、これにつきましては、やはりこの産業の関係ということで、この改正の趣旨といたしましては第4次産業革命のもと、IoTやAIなどの情報技術の革新が目覚ましく進みまして、企業の競争力の源泉というものが、データ等、そういったデータであるとかその分析方法でこれらを活用した製品や、ビジネスモデルへの移り変わりというようなことがありまして、そういったところで、現在のこの工業標準化法というものが、今の状況では対応できない、新しいものに対応できないという形で改正をされております。

農業の方にどういうふうな影響があるかというようなところでございますけども、今回の改正につきましては、やはり今まで扱って

いる、そういったそのいろいろな規格の基となる法律の名称が変わるといふようなところがございますので、今のところ具体的に、どのように変わるのかっていうのはちょっと把握していない状況です。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。  
( 西田 彰 君 ) 森町の農業も、大規模の農業法人から、また小さな個人経営というので幅広く活躍をされている中で、AIとかそういったインターネットとかコンピュータとかそういう情報が流れる中で、農業者同士の、例えばこういったものを作った、それを真似して作った、そういったものが、例えばこの不服審査の方へあがってくる場合もなきにしもないかなと思うところで、その辺を今質問したわけです。これからまだまだ農業は大規模化と小さな農家と分かれてくるように思う中で、そういったものがしっかりこの法律を使って、そういった不正がないような状況になっていかなければと思いますので、その辺今ちょっと質問させてもらったわけですが、森町の中の状況は、今のところそういうことはまずないということによろしいでしょうか。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。  
( 村松 成 弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。この行政不服審査会条例の一部を改正する条例につきましては、この森町行政不服審査会の条例というのは、この行政不服審査会というところでの組織、運営、書類等の写しの交付にかかる手数料等、そういったところの行政不服審査法第81条に基づく審査会の設置を定めておるところでございますので、そういった行政不服があつて申し出をするというような時に適用される条例となっております。以上です。

議長  
議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )  
( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第34号「森町介護保険条例の一部を改正する条例

について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 消費税10パーセント引き上げを前提にして、実はこれ平成27年に第一弾として、市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低いものを対象にして、保険の引き下げをしてきたわけですけれども、今回完全にこれを実施するために、この条例が改正されると思われます。この介護保険条例、その後に控える全ての条例改正も含めて、この消費税10パーセントという、本当に私、自分の持論ではあるかもしれませんが、乱暴な社会保障対策だと言わざるを得ないです。消費税の弊害というのは低所得者ほど負担が大きいという課税方法であります。これは行政にかかわる職員の皆さんがよく一番知っていると思いますが、町長に少し考え方をお聞きします。地方自治体の基本的役割というのはどのようなものか、町長考えていますか。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太田康雄 君 ) ただいま質疑に付されています「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」に係るご質問なのか、そうではなくて全般に、町政全般に係るご質問なのか、よく理解ができないところでありますが、地方自治体はその本質をどこに置いているかということになれば、当然その地域に住する住民の皆さんの生命、命、財産を守り、福利厚生の上を図っていくことだと、そのように考えています。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) そういった中で、消費税、非常に、10パーセントという、1,000円買えばもう100円ついてくるという非常に大きな負担がかかってくるわけです。3パーセントにした時は非常にバブル全盛期で、あまり国民も異論はなかったような感じですが、5パーセント、8パーセントになって、日本の経済もかなり落ち込んできておりまして、今回も10パーセントにするということ

になると、相当の反発というか不安というものも出ていると思います。そういった中で、今回提案されている条例は、かなり消費税の10パーセントに対応するものということになっていると思います。この条例改正による対象者は65歳以上で3割と見込まれているようです。森町では何人で、何世帯が対象になるのでしょうか。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えします。人数は1,509人ということで算出をしております。世帯数については調べてございません。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第35号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 町立学校設置条例の一部改正、この問題は、請願が出されたりいろいろする中で、特に、来年の4月1日からということでもあります。通学にかかる足の問題等、まだまだ町民の不安というものが解消されていないのではないかと思います。この不安っていうのが解消されたのか、されるのか、その辺をお答え願います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。現在の泉陽中学校の通学の状況を申し上げますと、各学校においては、通学会で年度初めに徒歩通学、自転車通学等の範囲を決めておりまして、バス通学につきましても、学校までの距離や児童生徒、地域の状況等において判断をさせていただいております。泉陽中学校におきましては、生徒数30名ある内のバス2名、自転車通学7名、車送迎1名という内訳となっております。その基

準となるものは、天方小学校区につきましては、距離3キロメートル以上を目安に自転車通学。その他学校長が認めた生徒を対象として、車送迎等に対象となっております。

統合後の自転車通学の範囲やバス通学につきましては、現在行われております、統合準備会の中で検討課題でありますので、まだ決定している段階ではございませんけれども、泉陽中学校区の生徒は全員が自転車通学の対象区域となることが想定されております。

なお、現在天方小学校区、三倉小学校区、泉陽中学校区の児童生徒で、通学距離が6キロメートル以上である生徒につきましては、助成を行っておりますので、その内容につきましても現状に合わせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 今の答弁だけでは、不安が解消されたとは思えないわけですが、もう一年後には、今度は小学校というのが控えておりますので、今ここで、住民に不安を与えないようなことがされないと、この問題はなかなか治らないというように私は思っておりますが、学校教育課だけの問題ではこれはないようであります。準備会等の議論というものがしっかり行政に伝わるような、そういった話し合いを望むわけですが、特に田能や大久保の皆さんに関係することが強いかなと思うわけですが、全く今の公共交通体制は変えないということではないのでしょうか。

議長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。田能、大久保エリアの通学手段ということで、バスが通っていないと。公共交通機関が通っていないというこの対策ということでございますが、基本的に今回の通学の準備会等も参加させていただいておりますけれども、基本的に再編に伴い解決しなければいけない問題というものを、優先的に現在取り組んでいるというところがございます。田能、大久保エリアの方々につきましては、どういった方法があるかというところは、もちろん検討はしていきたいと考えておりますけれども、現状ご父



兄等の協力により、円滑にといいますか、特に大きな事故もなく送迎の方がされているということでございますので、そういった選択肢も含めて、今後少し考えていきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 答弁は要りませんが、一宮の方で、今度のこの学校統合、非常に乱暴だと、やり方が。こういった声もあるということをお伝えしておきます。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第36号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第47号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案12件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑の際には、先に議案名と該当する部分を述べてください。

質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本 俊康 君 ) まだ質問がないようですので、私の方から先に質問させていただきます。今回のこの議案については、消費税が今年度の10月から2パーセント上がって10パーセントになるという中で、それぞれの町で持っているいろんなセンターの、今回は議案の第36号の町民生活センター、これは町民生活センターですので、直接管理をしているのが町でありますので、ここについては、答弁はいいわけですが、その次から、第37、三倉地域の集会施設の管理及び使用料の、この一部を改正するもの、それから38号、森町コミュニティ防災センター、これは飯田と園田の防災センターというふうになるかと思いますが、その関係。それから41号大河内の集会施設、そして42号天方の生活改善センター、それから43号の一宮、これについてはそれぞれの課が担当をして今持って、管理をしていた

だいて、その管理運営については、それぞれの地元の、飯田の方でいきますれば、飯田地区町内会長連絡協議会の方々、これが施設の管理運営をしていただいている。これは町の方からいただいている指定管理料の中で賄い、そして自分たちの地域の各世帯からお金をいただいて、その管理運営に当てるといようなことで、この管理をしていただいているわけですが、今回は管理及び使用料と、こう出てるわけですが今回は消費税ございますので使用料について、消費税の上昇した分だけ利用料を変えるといような案だと思います。それはそれでそれぞれのところの使用料があるもんですから、2パーセント上がるんだらうと思いますが、なかなかこの頃は地域住民の方も非常に多く使ってます。飯田でいきますと、今夢づくり大学もなかなかの町の方の施設で足りないといことでセンターを使う方も結構多いわけですが、今飯田のセンターだけみますと年間5,000人ぐらいは、あの中を使っておられるといふうに思います。それで、この収入は、使用料はその管理をする組織の方に行くのではなくて、全て収入は町の方に入る。指定管理を受けてる組織の方は、ただそこで使う費用そのものを全てそこで出すだけ。管理運営するために自分たちの世帯でいろいろもらったお金と町からの指定管理料の中で運営をせざるを得ないといのが今の現状だと思います。飯田のセンターでいきますと、一世帯1,000円、年間もらってるわけですよ。大体100万円ちょっと、1,000世帯以上ありますので。園田の方を聞いてみますと、一世帯500円。大体その半分。1,000世帯ぐらいいあるそうですので、50万ぐらいいいただいている。町からの今言った二つの施設は22万もらってますので、その中で運営してるわけですが実際飯田の方でいきますと、年間の使用量は、管理運営費は150万ぐらいい。平成30年度の決算を見ると150万ぐらいい使ってるわけですね。特に大きいのは電気です。65万ぐらいい電気料がかかる。そしてガス台、水道代、そして浄化槽の管理、そうした諸々のものと、あとコピーの、それをリースで対応してますので、そのリース料も結構かかるわけで、これだけの金額をそれぞれの町内会のそう

した連合会で管理運営をしていただいているわけですが、だいぶ大変だというようなことも聞いています。今回それぞれの指定、これ管理の方については今回特別出ていませんが、これ関連するんで質問させていただきますが、25年の時も12月に、26年から消費税が上がりますよと。26年の時まで3パーセント確か上がっていると思いますが、その時もちょうど私も質問をさせていただきましたが、こうした指定管理で皆さん方が管理運営させていただいている、そうしたものに消費税が上がって支出の方も多く出ますので、指定管理料を今一度見直して、これ今回10月ですので、10月以降とは言いませんが、来年の令和2年の時から、当初予算の方からそういう考え方を持っていただいて指定管理料を、そうした対応をしていただいたらどうかと思っております。それが今言った三倉であり飯田、園田、それから大河内、そして天方、そして一宮というふうなことになるわけですが、そういったお考えを少しお願いをしたいなと思っておりますので、町の考え方を是非お願いをしたいと思っております。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えをしたいと思っております。消費税の値上げに伴って指定管理料の増額を検討しては、というご質問であったと思っておりますけれども、今までの指定管理料の積算の中で、その積算項目において、消費税の値上がりによって公共料金等の改定がなされて値上がりする部分等につきましても、その部分について指定管理料として増額をしていかななくてはいけないということも考えておりますので、それにつきましても、様子を見ながら、予算の方に反映をさせていくというような検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

( 山本俊康 君 ) 総務課長の方からお答えをいただいたわけですが、消費税が上がる分、これから様子を見ながら話がありました。これ実際に上がるんで様子を見んでも分かるなと思っておりますが、しっかりと計算もしていただきながら是非、これ平成25年の

時も私も質問させていただいて、26年の当初から、飯田でいきますと20万あったものを、その分2万円上げていただいて22万。実際に園田の方もそうですし、ここに載っているそれぞれの施設についても、その時に上げていただいたという経過があります、是非その対応を是非していただいて、管理運営一生懸命それぞれの町内会長さんの連合会で管理をしていただいていますので、そういうものに協力を是非していただきたいなと思っています。それとここの利用料が今度多少消費税で変わるわけですが、地域の方の利用とか夢づくり大学等々についてはほとんど利用料はかからない。他の地域の方々が学習塾をやったり、何か販売をしたりする時にその利用料を払っていただくということで、他からの利用というのはそうないと思うんですが、もしよかったらそれぞれの施設の利用料どれくらいあるのか、年間の金額、今現在で、昨年度でも結構ですが、年間どれくらいあるのだけちょっと教えていただければと思います。

議 長  
防 災 監

( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。  
( 小島行雄 君 ) 防災監です。ただいまの山本議員の質問にお答えします。防災課の所管としましては飯田防災センターと園田防災センターとなっております。今までの利用状況ですけど、料金をいただいたということが発生したのは年に1回程度でして、平成26年度では飯田防災センターで一件、金額としては6,680円。27年度でも飯田防災センターで一件ありまして4,860円。28年度も飯田防災センターで3,240円。平成29年度で同じく飯田防災センターで3,880円のご利用がありました。この4年間の間には園田の防災センターで料金の発生するような利用はございませんでした。以上です。

議 長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。  
( 山本俊康 君 ) 今すぐ分からないようであれば、後ほど30年度の実績としてそれぞれの施設の利用料金、もし分かったらお願いしたいと思います。それで結構です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
8番、中根幸男君。

8 番議員

( 中根幸男 君 ) 8 番、中根幸男でございます。今回の条例改正は本年10月から消費税が10パーセントに引き上げに伴って改正するということではありますが、2点ほど質問させていただきます。まず一つは、この消費税10パーセントの内訳ですね。これ申し上げますと純然たる消費税というのが7.8パーセント。それから地方消費税分が2.2パーセント。合わせて10パーセントということであります。この内、地方消費税分が0.5パーセント引き上げられ、2.2パーセントとなっておりますけれども、町の地方消費税交付金、当初予算に343,000千円ほど計上されております。これがどの程度増額になるか分かりましたら伺いたいと思います。

合わせて、今回町民生活センターの使用料等の引き上げがございますけれども、手数料等の利用料等の影響額が出ていましたらお願いしたいと思います。

それからもう一点、今回の消費税の引き上げによる増収分は、基本的に社会保障財源に充てるとされております。その使い道の一つとして少子化対策、児童高等教育無償化に約1兆7,000億というふうに見込まれております。特にこの幼児教育と保育の無償化につきましては、改正子ども子育て支援法が、既に5月10日の参議院本会議で可決成立をされております。これらの対応を今後どのように進めていくのか伺いたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。始めに地方消費税交付金、どの程度の増額になるかというご質問でございます。地方消費税交付金でございますけれども、消費税とともに国に納付をされます地方消費税と、これが都道府県を通して市町村へ交付されるということで引き上げ分につきましては、人口按分によって地方消費税交付金ということで交付をされるものでございます。現在8パーセントのうちの1.7パーセントと、これが消費税率でございますけれども、本年10月から消費税率が10パーセントになることに伴いまして2.2パーセントと、引き上げられることになるということで、プラス0.

5パーセント分ということでございます。これを増加割合と、分で見ますと、約1.3倍、約3割程度の増加の見込みなのではないかと考えているところであります。

それから使用料等の影響額についてということですが、一般会計ベースで試算をいたしますと、約97,000円程度の増収の影響額が出る見込みというふうにこちらの方では考えているところであります。

それから3番目の増収分の充当先である社会福祉保障の関係でございませけれども、企画財政課の方としての回答といたしましては、一つは幼児教育の無償化ということがあると思います。これにつきましては今年度ですが、消費税率を引き上げるんですけれども、実際に交付金として入るのにやはり時間がかかる。4か月から半年程度かかるということで今年度のみ、その幼児教育の無償化につきましては、地方負担分を臨時交付金というもので手当てをすることになっているということでありまして、これにつきましては地方特例交付金で措置をするということでございますので、これにつきましては、今後保護者負担金の減額と合わせて、補正予算等で対応していきたいと考えているところであります。企画財政課は以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。中根議員の質問にお答えします。幼児教育・保育無償化の町の対応でございますけれども、今回の一般会計の補正予算にシステム改修費の方を盛り込んでおります。これにつきましては保育園、それから幼稚園の無償化に伴うシステムの変更でございます。それ以外の条例、補正予算につきましては9月の定例議会の方に上程をするということで進めております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 ( 吉 筋 恵 治 君 ) 議案第47号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」質問をいたします。

文化会館、先ほどもちょっと話が山本議員から出ておりましたけれども、この文化会館の施設をお借りするについて、現在主に使っている団体は、森町文化協会と夢づくり大学が年間を通じて使っているということでございます。それで以前から文化協会の皆さんから、何とかならんかなという話をお聞きしてたので質問させていただきますが、森の夢づくり大学の方は無償で各施設を使っていると思います。それで文化協会の方は文化協会に所属する各団体が半額を支払っているというのがこれまでの現状だと思います。それで、同じ生涯学習について行なっていくというのに、片方は無料で片方が有料であるということに、もう少し改善ができないのかな、または同等の扱いができないのかなというように文化協会の皆さんはおっしゃっていますので、そこについての、無料有料の考え方、それから今後の考え方についてお聞きをいたします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 今回この議案には少し関係のない内容かなと思います。準備がされていれば答えますけど。

7番議員 ( 吉筋 恵治 君 ) それでは、消費税が上がっていくことで改定がされるわけですが、それ自体は、私は問題はないのかなと。消費税が上がっていく以上、それに伴う分の負担はやむを得ない。ただそれについての改定によって文化協会だけがさらに負担が増えていくという関連が私はあるのかと思って、その事についての、私は関係があると思っているんですがいかがでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただいまの吉筋議員の質問にお答えします。確かにおっしゃるとおり、夢づくり大学の方は今無料となっております。文化協会の方は50パーセントとなっておりますけども、そういった問題というか、文化協会の方からそういった意見も出ているということでございますので、これから検討が必要だと考えております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 ( 吉筋 恵治 君 ) ちょっと補足で説明をさせていただきます。

検討していただけるということなので、是非よろしく願いをしたいと思います。それで補足を付け加えておきますとね、もともと夢づくり大学というものが、設立させる時に私も委員の一人でありました。その時の基本的な考え方は、文化協会の団体はかなり専門的である。したがって文化協会にいきなり入ると文化協会の皆さんについていけない。またはその前段をもっとやっておかないと文化協会に入れたい。という意見がたくさんあったということで、それでは夢づくり大学という、金谷の金谷宿大学や清水の清見大学に似たようにその前段として、そういうものを準備しようということで文化協会へ入りやすくしていくというような思いが、考え方が非常に強くあって、夢づくり大学を設立させたいという経緯でございます。そのように私は思っておりますが、そういうことでありますと、やはり同じ町民が関わるそういう施設使用について、片方だけが上がっていくということはやはり少々問題が大きくなっていくのかなと私は考えますので、是非、今、課長が検討してみたいと言っておられますのでね、このことも考慮していただいて、ご検討いただけるとありがたいなと思います。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 比奈地教育長。

教育長 ( 比奈地敏彦 君 ) 吉筋議員の質問に答えます。それぞれの夢づくり、文化協会の成り立ち等については、議員が関わっておりますので、また非常に精通しているところがあるんじゃないかなと思います。動きとしてというかご理解していただきたいのは、議員もご承知のように、夢づくり大学は誰もが云々というところからスタートしておりますが、会の中私もずっと理事会等も参加しておりますが、要するに先ほど言った専門性をというところ、なるべく夢づくり大学から学んだ、知識を得た人、力がある人はそれぞれ少しずつ文化協会の方へ入って行ってほしいなという働きかけについては、事あるごとに連絡をさせていただいておりますので、そういう流れを踏まえて、今の段階では一応文化協会と文化会館等の使用については、3、4年ぐらい前の、一番場所取りですね、問題になっ



たところがありますけども、今はある程度の調整がうまくいきまして段取りよく進んでおりますけども、先ほど言いました使用料等については、やはり課題を要する点というのは毎回ご指摘をいただいているところがございますので、検討という部分がどういう形になるかは分かりませんが、またいろんな会の中でお話をさせていただけたらと思っております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 ( 岡戸章夫君 ) 1 番、岡戸です。議案第37号、森町三倉地域集会施設の設置のところですか。この条例の改定については特に異論はないんですけども、一応参考までに一つちょっとお聞かせください。この集会施設も、元々木造の三倉小学校があって、それが現在の三倉小学校に移り、その跡地に建てられたということで、鉄筋の建物なんですけども、年数も非常に経っているということで、この先どのぐらい使い続けられるものか、その辺のちょっと試算というか、おおよその何か、調べた結果がございましたらちょっと教えていただきたいんですけども。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 使用料の関係とは少し、少しというよりも違うと思いますので、こちら資料があればお答えしますが、無ければまたお願いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番、鈴木托治君。

9 番議員 ( 鈴木托治君 ) 9 番、鈴木です。まず1点は議案第42号、森町天方生活改善センターの件ですけど、ここ私の知る限りでは、耐震設備がしてなくて使用は本来はできないじゃないかと思っているわけですけど、公共施設はやっぱり重要なところですので、それに対して耐震無くしてそういう貸し出しはできるかどうか、その1点を教えていただきたいと思います。

もう1点ちょっとこれは関連することで、実は4月に飯田防災センターの管理委員会がありまして、そのときに私は課長のところに、

電気料が、関連無いというかもしれんが皆さんのところにも皆さんたくさんおいでですのでお聞きをしたいんですけど、電気代が月55万以上かかっているんですね。だいたいどんな家でもクーラーかけたり暖房かけたりいろいろしてもそれほどの電気料かかってないのに使用量が使用がそれこそ限定されているその改善センターでなぜそんな55万円のような高額な電気代がかかってくることを、調べておいていただきたいと思っていたんですけど、その点についてもし、もしというよりご説明をお願いしたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。鈴木托治議員のご質問1点目ですね、お答えいたしたいと思います。耐震の状況とその使用量の関係ということでございます。今、ご質問あったように天方生活改善センターにつきましては、耐震上の問題があるというのは地元も役場の方も認識しているところでございます。そういった中で今後どうしていくかということについては、地元と今、協議している状況でございますので、現時点におきましては今までの使用を踏まえて、今後使用料、今回につきましては消費税の改正に伴う使用料の改正ということで、現状を踏まえて使用料の条例の改正をしていきたいということでございます。先ほどありましたように、地元の方が使う場合につきましては使用料をいただいております。昨年29年度の決算の実績でも、他の方が使用していると、歳入は一応あげているわけですが、29年度の決算におきましては使用料はないということでございます。天方生活改善センターにつきましては、それをどうするかというのは課題であると認識しておりますので、その課題をどういった形で解決していくかということが見えてくるまでにつきましては、現状のとおり、使用料を整理してそういった中で運営していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。

防災監 ( 小島 行雄 君 ) 防災監です。ただいまの鈴木議員の2番目の質問についてお答えします。飯田の方のセンターの電気料が高い

ではないかということでもあります。確かにあの金額と言いますと65万円ほどになりまして、他の私のところで管理、依頼をしている園田のセンターでは44万程度ですので、確かに高いと考えられますけど、使用人数とか使用頻度が飯田の方がやはり町内会もたくさん加入されていますし、利用者も飯田の方が5,000人。園田が4,600ぐらいですので、多少使用頻度が大きいのではないかというふうに思っております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) まず第1点ですね、丸山会館に関しましては課長の方から善処するというような返事がありましたけど、もう早急にですね、やるべきことはやる。例えばこの園田の消防小屋とかコミュニティーセンターなんかだつてそれよりは早くこっちの方を優先してやるべきじゃないかと、命が関わってる問題ですからね。あっちのコミュニティーセンターは今までだつて当然通常の業務ができるわけですから、その辺をしっかりと早急に人災があつてはいけませんのでやっていただきたいなと思います。

それと防災センター関係では、ちょっと聞いたところ冬なんか何も使わないときでも冷蔵庫はずっとつけっぱなしにしてあるとか、あんまり何も入ってないのに。そういうところはありますしね、私は年間60万という金額は非常に高い電気代だと思うんですけど、そこらをもうちょっと詳細を、今、分からなければ詳細を提出していただきたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) ただいまのは資料の提出ということによろしいですね。

他に質疑はありませんか。

3番、中根信一郎君。

3番議員

( 中根信一郎 君 ) 議案第44号の森町体験の里設置及び管理に関する条例の部分で、第6条で体験の里の休場日の変更ということで、12月28日から1月1日までを、27日から1月1日という変更ということになるかと思いますが、これについて特別な何か支障があ

る等で休場日を増やすということなのか、また検討材料の中に、正月を2日から営業というようなことを3日から営業するとかというような形の、少し後ろにずらすといえますか変更するというのは、そういうことも考えたのかどうか、これについてお伺いします。

議 長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 産業課長。  
( 長野 了 君 ) 産業課長です。休場日の変更ということでございます。これにつきましては提案理由の中でも申し上げましたけれども、まずは職員の年末年始の休暇日数と役場の職員と合わせるということと共に、現状の休場が、実際に現時点でも27日から1日ということで運営をしております。これにつきましては先ほど中根議員からありましたように、条例上の原則とすると28日から1日までということでございますけれども、その第6条でございますように、ただし書きで「町長は、特に必要があると認めるときは、臨時に開場し、又は休場することができる」という中で、アクティ森につきましては、株式会社アクティ森と指定管理を結んでいるわけでございますけれども、その業務仕様の中で、現時点におきましても年末年始につきましては27日から1月1日までの休場ということでなっておりますので、現状に合わせるといった意味合いもございしますので、特段の支障があるということではございません。また、その休場日に関しましては、それこそその時々で状況が変わるということもございします。ですので、昨年につきましては、北海道フェアということで臨時的に一部分を開場していったりしている現状もございしますので、そこについては、条例上の休場日としては今申し上げた通りでございますけれども、状況を見て、一部分開場をするとか、そういったことにつきましては営業状況を見て、工夫してやってまいりたいと思っております。以上です。

議 長  
3 番議員

( 亀澤 進 君 ) 3 番、中根信一郎君。  
( 中根信一郎 君 ) その都度ですね、臨機応変に対応をして休日を決めていくというようなことかと思えます。それについては、住民の皆さん、またいろんな方々、周りの方々も含めてですね、変

更があるときに、いろんなフェア等年末年始も含めて、やはり周知ができるような形をとっていただければ、来場される方も増えたりというようなこともあるかと思しますので、その辺を徹底していただければありがたいなと思います。以上です。

議 長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。今、中根議員からございましたように、原則はね、そういった形で毎回毎回こう変わっていきっていくのも職員の方も大変ですので、それこそ年末年始の休場は、条例の改正のとおりということでございます。それこそ今ございましたようにフェア等行う場合は、昨年もやっておりますけども、いろんな形で広報を徹底させていきたいと思っております。ですので、計画的になるだけ早くそういったものを決めた上で、皆さんに周知するように努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 1点伺います。36号から47号においては、使用頻度の多いところ少ないところ、またお金を取るか取らないかということになると思いますが、消費税8パーセントで昨年一年間で、この使用料の徴収額はどれぐらい徴収したのでしょうか。そして逆に、光熱費とか維持補修費なんかよりも消費税かかるわけですけども、それはどれぐらい支払っているのか分かれば。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) ただいまのご質問ですけれども、まず始めに30年度の使用料の徴収額につきましては、先ほどのご質問で施設ごとの利用料の実績を求められておりますので、こちらにつきましては改めてご報告を差し上げたいと思っております。

それから歳出、消費税に伴いましてどれぐらい影響額があるかというところでございますが、今年度の当初予算額ベースで試算をいたしますと、分かっているものについては当初予算で10パーセント

を計上しておりますので、その額を試算をすると、約910万程度の試算、消費税による影響額というものを見込んでいます。これはあくまでも当初予算ベースということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩をいたします。

( 午前10時32分 ~ 午前10時45分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第48号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第55号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで議案8件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第56号「令和元年度森町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑の際は、先にページと事業名を述べてください。

質疑はありませんか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

4番議員 ( 岡野 豊 君 ) 私は12ページをお願いをしたいと思います。12ページの6目、プレミアム付商品券事業でございます。まず1点目ですけれども、委託料であります。商品券販売業務等の委託料、これの2,563千円の算出根拠、それから委託先を教えてください。それから、この商品券の使用の際の、実際に商店に行つてこの商品券を使った場合の本人確認、それから幼児ですと本人確認するのは保護者が当然ついてくるんでしょうけれども、成人の場合で使用する場合、その家族が使う場合も予想されますので、そういった確認の方

法、まずこの2点についてお教えてください。

議長  
保健福祉  
課長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えをします。まず先に2番目の方を答えさせていただきたいと思えます。使用の際の本人確認ということでございますけども、使用に際しまして、多数の枚数を持ち込んだ場合には、一人当たり25,000円ですので、10万円とか20万円を持ち込んだ場合には、本人確認を店で指定させていただくということは考えておりますけども、1枚2枚、少ない枚数で持ち込んだ時には、本人確認等の計画はしてございません。理由といたしましては、商品券を申し込んだ時に確認をするということになりますと、使用を控えるという可能性があります。商品券の使い勝手が非常に悪いというような状況が想定されますので、そういうことのないように、できるだけ使いやすいようにということで国の方からも指示がありますので、そういった意味で非常に多くの枚数を使わない場合には、本人の確認をするというようなことはしない予定にしております。それから委託料の件でございますけども、商品券の販売につきましては、森町商工会の方に委託をさせていただく予定をしております。委託料の金額につきましては、今2,563千円 of 委託料というようなものを予定をしておりますけども、こちらにつきましては、商品券取扱店舗募集、登録、広報業務等で100万円余、それから商品券の販売業務一式で130万円程度、合わせまして2,563千円を予定をさせていただいております。両方とも森町商工会の方への委託金額でございます。以上です。

議長  
4番議員

( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

( 岡野 豊 君 ) この委託料なんですけども、今のこの金額の内訳、募集に100万円、それから販売の手数料で130万円ということになります。この間の全協で説明がありましたように、3,900人を予定をしているということで、募集の事務に係る経費というものは100万円、これはこの人数大小にかかわらずかかってくるかなと思います。ただ販売の手数料につきましては、こいつは25パーセン

トを上乗せをして使用できるという大変メリットがありますので、100パーセントまではいかないにしても、数多くの方が来るのではないかと私は予想しますけども、これが3,900人で予算立てをしていると思うんですけども、実績が下がった場合、このまま換金業務の委託料そういったものがそのまま支払われるのか。それから清算ですね。この当初契約をすると、販売の委託料2,563千円、それから換金2,145千円、一般的には業務の委託という形で、3,900人来てくれば達成100パーセントということで業務が委託100パーセントということになるわけですけども、これがもし3,000人とかという場合になった時には、この業務の委託料の実績清算がされるものなのか、1点教えてください。それからこのプレミアム商品券、商店を募集するというお話であります。今現在商工会に加入している店舗数と、今この予想しています、この使用できる店舗の軒数ということでこの2点を教えてください。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えをします。委託料につきましては、現在こちらの商品券の販売につきましては、臨時職員を雇って販売をするであるとかということで、積み上げで商工会の方が考えていただいたものをいただいております。こちらにつきましては、商品券が売れた枚数等々で清算するというのではなくて、実際に臨時職員にかかった費用とかというものに関しましては、全て出させていただく予定をしております。

ただし、予算上、この金額で載せてありますけども、実績として、例えば臨時職員の勤務がそんなになくて、商工会から支払った金額が少ないということになりますと、最終的には年度末で清算ということを見せていただく予定をしております。それから店舗の件数でございますけども、実際に、店舗につきましては、商工会に加入をしている、加入していないとそちらの有無に関係なく登録できるようにしていきます。前回、平成25年度だったと思いますけども、商工会で商品券を販売をした時に、200店舗程度が登録店舗になっ



ていると聞いておりますので、今回も200店舗くらいが登録店舗になっていただけるのかなど、こちらでは想定をしております。以上です。

議長  
4番議員

( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

( 岡野 豊 君 ) 先ほど1点目でありますけども、多数10万円から20万円の商品券を持ち込んだ場合に、その本人確認をするというお答えがありました。今回の消費税の増税に伴って、低所得者ですとか子育て世代の方に支援をするという、これは国の方でこういった弱者、それから、これから日本を担う子どもたちのために国が大きな予算を立ててですね、これに市町もこの事業を行うということで、やはり通常ですと善意で25,000円分の商品を買っていただくのが理想ですけども、その中でやはり悪意の、考えたくはないんですけども、そういったチェックを、2万円ずつ何回もやれば、10回やれば20万になってしまいますので、そういうところをチェックできるような方策を考えていただければと思いますけど、再度、こちら辺を商工会の方、商店の方と、何かそういったチェック、防波堤のようなものがさらに考えられるかどうかその1点、よろしくお願ひします。

議長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えをします。先ほど、高額になれば本人確認をするということで、私の方から回答させていただきましたけども、それにつきましては、具体的には代理で購入等々、全然問題ないもんですから、口頭で家族全員の分ですか、何人ぐらいですかというような質問をさせていただく程度で、実際に身分証明書の提示というものをするということではございません。商品券を購入する際に、引換券を持って、商工会で商品券を購入するということがありますので、その際につきましては身分証明書の提示をしていただいて、商品券を買うというようなことをさせていただきますけども、実際に使用するということに関しましては、お店の負担にもなりますし、業務が滞るという

ようなこともありますし、先ほども言いましたけども、使用者について身分を明かさないと物を買えないのかというようなこともありますので、そういったところはスムーズに商品が購入できるように、商品券を使う時にしましては、先ほど言った高額になった場合のみ、身分証明書ではなく口頭で少し確認をしていただく程度にとどめたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根幸男君。

8 番議員 ( 中根 幸男 君 ) 8 番、中根幸男でございます。13、14ページの風しんの追加的対策事業7,844千円について伺いたいと思います。この制度の内容を見ますと、昭和37年から昭和54年4月1日までに生まれた男性、現在でいいますと39歳から56歳の男性と規定をされております。まずはその男性のみを対象者とするその理由、それから対象人数は何人か、そしてまた、この人たちにどのような形で周知をされているか、その辺について伺いたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根議員の質問にお答えします。中根議員おっしゃったとおり、対象者は昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性でございます。町内のこちらの対象者につきましては、1,700名いらっしゃいます。なぜこの昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間の男性のみにこういったことを行うかということにつきましては、風しんの予防接種につきましては、小さい時に予防接種をしてきております。ただこの昭和37年4月2日から54年4月1日生まれの男性につきましては予防接種をしてきていないというような状況があります。実際に統計で見ますとこの対象者につきましては、抗体価、抗体が付いてる方が80パーセントです。それ以外の世代、それから女性につきましては90パーセントが抗体価がついているということで、国としましてはこの世代を抗体価90パーセントの人につけたいというようなことで、こちらの事業を実施をするものでございます。

こちらの方への周知につきましては、予算がとおりますれば早急にクーポン券の作成の方に移りまして、昭和47年の4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性770名に対しましては、7月中にクーポン券の方を発送をさせていただいて、そのクーポン券を医療機関に持ち込めば抗体検査をしていただけると。抗体検査をした後にマイナス、陰性であれば予防接種を接種できるというようなクーポンでございますけども、こちらの方の郵送を考えております。費用につきましては満額公費で対応というようなことでございます。それから昭和47年4月1日以前の方につきましては、希望があれば今年度に対象で、クーポン券を発行する予定をしております。こちらについては広報もりまちや同報無線、それから町のホームページ等々で広報を行っていく予定にしております。今年度の770名につきましては昭和47年の4月2日から昭和54年の4月1日というふう限定させていただいているのは、国の方針がありますけども、若い男性の方が、奥さんが若い女性で子供を産む確率が高いということで、子供を妊娠出産する可能性が高い世代から先に抗体検査、予防接種をしていくというような考えに基づきまして、当町につきましても若い世代の、昭和47年の4月2日から54年の4月1日には今年度実施をするといったこととしております。以上です。

議長  
8番議員

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

( 中根 幸男 君 ) 女性につきましては既にこの集団接種を基本的にはされているという解釈でよろしいかどうか。それからもう一点、今昭和47年4月2日から54年4月1日までの方770人に限定して、4月中にクーポン券を送付されるということではありますが、今37年4月2日から、今の47年4月1日までの方、対象者の方につきましては今後どのような対応をされていかれるか。国の方では、この3年間にわたってというような表現もどこかに書いてあったかと思いますが、今後継続的にその辺を対応されるかどうか、伺いたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉  
課 長

( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えします。女性の方につきましては、子どもの時に予防接種を実施しております。町としてはこの風しんの追加的対策と合わせまして、先天性風しん症候群の予防ということで、もう一つ以前から風しんの抗体の検査、それから予防接種の事業については実施しておりますので、女性であっても抗体価がついていない方がいらっしゃいますので、そういった方につきましては以前から実施をしています事業の対象に、いろいろ条件がありますがともそういった条件をクリアすれば、それ以外の方についても既存の事業でこの予防接種ができます。それから事業につきましては3か年の事業ですので、令和3年度までが対象になります。昭和47年4月1日以前の方につきましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、希望をすれば今年度に抗体検査、予防接種ができるということで広報させていただきますので、希望された方には今年度クーポンを発行しまして、抗体、予防接種ができます。希望されなかった方につきましては、具体的に来年度、47年4月1日以前の方全員なのか、一部なのかははっきり分かりませんが、国の方がそちらは明確に示していないものですから分かりませんが、令和2年度、令和3年度の2か年のうちどちらかできるようにクーポンの方の発送をしていく予定としております。以上です。

議 長

( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

( 吉筋恵治君 ) 15・16ページ、8款2項4目の防災・安全交付金(橋梁長寿命化)の業務委託料と工事についてでございます。44,100千円、これについてお伺いします。これは毎年予算化をされ、これまで進められてきております。この橋梁の点検及びその対策の工事は、全体の内のどのぐらいのパーセントが終了したのか、それと今後残されたものについて、あとどのぐらいの年数がかかるのか、お伺いをします。

議 長

( 亀澤進君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村安宏君 ) 吉筋議員のご質問にお答えします。この橋梁の長寿命化の事業につきましては、平成26年から点検の方を始めまして、その結果3判定といたしまして、5年以内に何らかの対策を施す必要があるような、損傷があるような橋梁を点検しながら、286橋ありますけれども、その橋梁について、平成26年から5年間かけまして30年度で全橋梁について点検を終了したところでございます。その結果ですけれども286橋のうち19橋が3判定となりました。これは5年以内に修繕すべき橋梁ということでございますけれども。先ほど申し上げましたが、平成28年度から順次修繕の工事を実施しておりまして、今年度末、中川橋と天森橋歩道橋も含めまして、19橋のうち15橋が完了するというようなことになっております。残ります4橋につきましては、令和3年度までに対応するという予定で今のところ計画をしております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありますか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 ( 加藤久幸君 ) 2番、加藤久幸でございます。10ページの、バス路線維持事業費の中の庁用車リース料695千円についてですが、これは確かバスが大型化というふうに伺ってますが、それほど大型にはならないんじゃないかなと思うんですが、その車両で今後十分対応できるのか、その辺を伺いたいと思います。それと上段のスポーツ振興基金積立金、これのちょっと詳しい詳細についてお伺いをいたします。

議長 ( 亀澤進君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。始めに庁用車のリース料ということで、今回は10人乗りから14人乗りということで、今後それで大丈夫かというご質問かと思っております。これにつきましては、現在の車両が運転手を含めて定員10人乗りということであります。今年の4月に小学生の数が7人から10人に増加したということで、これにより運転手を含めると11人ということになります。ただ保安基準上、子ども3人というの大人2人に相当いたしますので、子ど

も10人てなりますと大人7人ということになります。そうしますです  
ね、7人不足運転手1人ということで余裕分が2人分しかない、  
大人2人分しかないという状況でありました。それで今後2020年度  
から、それから2024年度までの5年間を、子どもの数を試算いたし  
ますと、小中学生の児童生徒だけで現在の10人乗り車両というのが、  
定員をマイナス1からマイナス3人程度オーバーするということが  
分かりました。その結果、10人乗りではなく14人乗りということで、  
今回予算の方を計上させていただいたという次第であります。なお  
14人乗りの上は26人乗りになってしまうということですので、今後  
5年間を見通した中では14人乗りの車と、これが最も効率的で最適  
ではないかと考えているところです。

それからスポーツ振興基金についての概要ということですが、  
も、これにつきましては今回で11回目の寄附をいただきました。歳  
入で補正予算書の資料7ページ8ページのところがございますが、  
教育費寄附金1,000千円、こちらをそのまま積み立てるというもの  
でございます。31年度で11回目の寄附ということになります。平成  
20年度が初回ということございまして、23年度につきましては東  
日本の震災もありまして中止ということになりましたけれども、そ  
の都度積み立てをさせていただいて、例えば平成29年度につしまし  
てはランニングマシン1台。そして今年度については腹筋台等へ  
充当をしているといった状況でございます。そして基金残高につま  
ましては、30年度つきましたは740万円程度。そして31年度、令和  
元年度末の見込みですが、約820万程度になる見込みではないかと  
考えております。以上です。

議 長  
2 番 議員

( 亀澤 進 君 ) 2 番、加藤久幸君。  
( 加藤久幸君 ) スポーツ振興基金については、ランニング  
マシン、腹筋台等に充てたということで、内容についてはよくわ  
かりました。今、現在11回目で820万ということですね。それと庁  
用車リース料、今、ご説明いただきましたけども当然ながら10名か  
ら14名、そして14名の次が26名、その次は29名になろうかと思っ

ですが、10名の場合ですと普通免許で乗務出来ますけども、14名となるとおそらく大型免許が必要になってくるんじゃないかなと思います。その辺の免許証の確認、運転手さんの。それからリース期間が何年になるかということもちよっとお伺いをしたいと思います。それでまた将来を見込んでいけば、26人29人くらいのバスでもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺についてのお考えを今一度お願いしたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。まず最初の免許証についての確認ということですが、現在大河内線、やまゆり三倉の運転手につきましては2名いらっしゃいます。内中型免許がお一人。そして残り一人が8トン限定という免許になっておりますので、この8トン限定の運転手さんにつきましては、限定解除が必要になるということです。こちらにつきましては委託料を通して、こちらの講習代の方を委託費の方へ含めて、現在委託の方をしているということで、これにつきましては8トン限定が取れるような形で講習を今後していくというふうに考えております。

そしてリース期間につきましては、一応5年間を計画をしております。これにつきましては5年間の子どもの数の推移というものを現在把握しているということから5年間のリース契約ということをございまして、その後どうなるかと、子どもの数がどうなるかというのはちょっと現在では不透明と、分からないというところをございます。逆に今よりも多くなるかもしれないし、また少なくなるかもしれない。場合によっては14人乗り以上の車が必要になるかもしれないし、逆に10人乗りでも十分ではないかというような車両になる可能性もあるということで、とりあえず現時点分かっている5年間と、見通したその5年間の中では14人乗りがサイズが最も適切であり効率的ではないかということで、リース期間の方は定めております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 2番、加藤久幸君。

2 番議員 ( 加藤久幸君 ) 5年間ということで、10人未満になるかあるいは14名以上になるか不透明だということの答弁でした。そしてまた12歳未満は大人2人ということで3人に計算されるということなのですが、おそらく指定された座席の中で、シートベルトは大人1人に対して1人。そうしますと子ども3人そこに乗車しますと、シートベルト着用のことはどのようにお考えかお願いしたいと思います。

議長 ( 亀澤進君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。今回のリース、車ですけれども、例えば1列目と2列目の間にですね、手すりを付ける、あるいはハンドレールを付ける、あるいは入り口のところですけども、あとはシートに、サイドの手すりを付けるということで乗降時のサポートという意味もありますが、危険の軽減ということでオプションをつけてございますので、こういう形で乗降客については、対応していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 ( 岡戸章夫君 ) 1 番、岡戸です。今の加藤議員の質問の項目と少し同じになりますけれども、2 款 1 項 1 目の、ヤマハレディースの、そのヤマハさんからの寄附金の件、それと同じく 2 款 2 項 1 目のところでこのバスの件です。その二つについてご質問します。まずヤマハさんの方からゴルフ大会を開催するということで寄附を毎年いただいている、いただけてるということで非常にありがたいことだなと思います。この寄附をいただくにあたってヤマハさんの方からこういう目的でお使いくださいというような形であるのか、それとも全般に町へ寄附という形でいただいているのか、そこを少し教えていただきたいと思います。それと一つバスの件です。この10人乗りの現在のハイエースのバンから14人乗りのコミュニーター、同じくハイエースのコミュニーターのことを指しているんだろうかなと思いますけれども、このバスのグレードと、そのグレードを選ん



だ根拠をお聞かせください。2点お願いします。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育

課 長

( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えします。ヤマハレディースオープン葛城大会の主催者でありますヤマハ株式会社、またヤマハ発動機株式会社からの寄附でございますけども、地元大会運営の協力の感謝としてということとでいただいているわけでございますが、それをスポーツ振興基金として町民のスポーツ振興及び普及に要する経費に充てるため積み立ててございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政

課 長

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。車のグレードとその根拠ということで、今お話のあったとおりですね、このリースにつきましてはハイエースのコンピューターということでございます。2,700ccのガソリン車で、2駆ということで設定をさせていただいております。これにつきましてはガソリン車とディーゼル車と2種類があるということでございます。ディーゼル車とガソリン車の比較もいたしましたけれども、メンテ等の費用を加味すると結果的に価格がほぼ変わらないということで、かえってガソリン車の方が振動も少なく音も静かであるということでディーゼル車ではなくガソリン車ということで決定をさせていただいております。そして2駆か4駆かということですが、現在の車両も2駆ということで、基本的には県道しか走らないということでございますので、4駆は不要であろうということで2駆ということでしてございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 1番、岡戸章夫君。

1番議員

( 岡戸 章夫 君 ) お答えいただきました。このヤマハさんからの寄附金の件ですけれども、実はなぜお尋ねしたかというところ、実際のところ地元、あそこですね信号から入って葛城ゴルフ場まで入るところの町内会が、鴨谷の町内会さんにあたるんですけれども、ここの町内会の方から、この寄附金の一部を地元対策費のような形で町内会の方にいただけることはできないのか、可能性はあるのか

というような話をいただきました。これは町内会の総意じゃなくて、その町内会のある人からです。ですので、そこら辺はそういった対応ができるのかということ、一番あそこをその大会中はバスが行き来とか乗用車が行き来しましてね、住民の方も、ちょっと自分たちが自宅から出たり入ったりするのに渋滞してるとなかなか、ちょっとねというところがありまして、そういった意味での地元対策費みたいな形がその寄附金の中から、はっきり言えばいただくことができないかねという話ですので、そこら辺、可能性があるのか教えていただきたいです。

それとバスの件ですけれども、確認ですけどGLでよろしかったですね。ガソリン車ということで、自分もカタログからですけど調べさせていただいて、価格的にもディーゼル車よりガソリン車の方が、車両価格、ざっと466,500円するけれども、安いには安いので、運転手さんともちょっとこう日頃話しているんですけども、ディーゼルの方がいいかなという声もあります。ディーゼルは確かに若干その音という面では、でも今の車だいぶ良くなってるのでそんなにガソリン車とディーゼル車と遜色ないのかなと思います。ただディーゼル車の方がやっぱりトルクがありますんで、山道を走るときにはやっぱりトルクがあると走りやすいというか、そういった面もあってディーゼルの方がいいかなという声も出ておりました。それで今訊かせていただいております。あと燃費ですね。ディーゼル車が11.8でガソリン車が9.5ということで、長く乗っていればディーゼルのメリットも出てきますので、その維持費というか燃料代も変わってきますので、そこら辺もディーゼル車も検討いただけたらなと思っております。私が大河内から森まで出て、一往復したとき、それを年間、ちょっと試算してみましたら一往復の1年間で大体4万円ほどの燃料費の価格差が出ています。掛ける何往復かでまた変わってきますけれども。ですので、ここへ、補正予算で計上してきているので変更が出来るのかどうかということなんですけれども、その辺のディーゼル車を再度検討していただけることは可能でしょ

議 長  
町 長

うか。

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 一点目のスポーツ振興基金の、というよりもヤマハレディースオープンゴルフ葛城さんからの寄附金の取扱いというご趣旨かと思いますが、これは今までもスポーツ振興基金を設けまして、それに積み立て、また必要なスポーツ振興に係るものについて、取り崩しをして使用しているという状況でございます。もちろん一番影響を受けるのは、その沿線沿いの町内会ということも分かりますが、やはりヤマハさんから、あるいはそういった町に対していただいた寄附につきましては、広く町民の人たちがその受益を受けることができるというようなものにすべきだと考えておりますので、現状のように進めていきたいと思っております。鴨谷町内会さん等から、以前そのセブンイレブンのところからヤマハ葛城ゴルフ場への入り口までの町道の損傷が著しいということでご要望をいただきました。それにつきましては、舗装し直すということで対応させていただいておりますが、それについては、この基金を取り崩すということではなく、町の道路整備事業の一環でやらせていただいております。町内会の方からそういったことはできないかというお話が岡戸議員の所にあったということでございますけれども、それを岡戸議員としてもそうすべきというお考えのもとで質問されたのか、そのところはよくわかりませんが、町と致しましては必要な道路整備等の環境整備については、町の事業としてやらせていただきたいと。この基金については、今までどおり広く町民の人たちがその恩恵を享受できるような形でスポーツ振興に充てていきたいと考えております。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。2番目のご質問でございますけれども、具体的に5年間の燃料代も含めた維持費というものを試算をしてみますと、ディーゼル車とガソリン車では約30万程度開きがございます。ガソリン車の方が30万程度高いということ

ございます。ただしディーゼル車の場合ではフィルターの交換が必要になると。黒煙防止のための触媒がありますけども、これをどうしても交換をしないといけないということを聞いております。このフィルターの交換が、1回で30万から40万程度かかるということで把握をしておりますので、それも含めて考えますと、ほとんどディーゼル車とガソリン車ではトータルにかかる経費が変わらないというふうな試算が出ておりますので、今回につきましては、ガソリン車の方で検討していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 ( 岡戸章夫君 ) 町長の方から、僕のスタンスをちょっとありましたので、一応自分もそう何らかの配慮はあっていいのかなということで、その町内会の人を声をちょっとここで伝えさせていただいたこととございます。それからこの車に関しても、以前三倉地区で説明会があった時に、私の方からも、グレードをいいのにして、子どもたちの負担を軽くしてやってくださいね、ということで要望させていただきまして、その結果この下にもうちょっと安いグレードがあるんですけども、それじゃなくてこの上のグレードを選んでもくれたということで、それについてはありがたいなと思っておりますので、質問ではございませんが、一応今の回答いただいたのに対してお答えします。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10 番、西田彰君。

10 番議員 ( 西田 彰 君 ) 今のまず 1 点は大河内線のバスの関係ですが、今後学校の統廃合になった時に、町まで延長するやに聞いています。そうなりますと子どもだけではなくて大人の方も乗ってくるのでしょうか。乗ってくるとなると 14 人乗りでは足りない、乗れないことも考えられますがどうでしょうか。

それから 12 ページの上段、プレミアム商品券事業でございますが、また持論を言いますが本当に飴に鞭、焼け石に水というような対応です。行政職員にとっても、このことはあんまりやりがいのある仕

事ではないように思います。対象者の皆さん全てが利用できるのでしょうか。日々の生活費の切り詰め、医療介護負担が多い世帯、それから町中心部から離れた三倉や牛飼方面の人たちは商工会まで買いに行かなければいけないわけです。それ自体が負担がかかるとは思います、対応はあるのでしょうか。それからタクシーなどにも使えるのでしょうか。もう一つは町内限定なのでしょうか。町外では、これ全国統一でやるとなればどこでも使えてもいいと思うんですが、町内限定でしょうか。それから対象児童。2016年4月以降に生まれた子どもに限られるということですが、双子ちゃんでもない限り一人もしくは二人だと思います、対象になる方は。この条件も全国統一かなと思うんですが、プラスして町独自でね、子育て対策ということで対象を広げることができるのかどうか。

それから14ページ風しんの関係ですが、やはりしっかりした周知というものが需要だと思います。最近ではですね、若い人たちを優先ということですが、晩婚ということでも40歳過ぎても結婚される方もおられると思いますので、やはり周知を徹底して、全員に、対象になる人たちには受けてもらいたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

もう一点16ページでございますが、橋梁の長寿命化、この工事はかなりお金のかかる工事になってる橋もあると思いますし、レベル3って言ってましたから相当早急に直さなければいけないという橋だと思いますが、どういった工事内容でやっているのか、その概要をちょっと教えてください。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。大河内線に関する1問目の質問に回答いたします。大河内線につきましては学校再編の問題と絡みまして、自家用有償旅客運送、これを、この車両を乗り換えなしで中学校最寄りのバス停まで、いわばスクールバスの的に扱うという方向で、現在様々な機関と調整協議を進めているというところでございます。そして仮に森林組合前から、以南につきましては

大人は乗らないかということですが、これにつきましては、森林組合までが有償運送ということですが、従いましてそこから先につきましては子どものみということで、そこからは直行で、学校の最も近いバス停に降ろすというふうに現在考えているということですが、以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員のプレミアム商品券に関する質問にお答えをさせていただきます。タクシーに使えるのかという質問につきましては、タクシーにも使える商品券でございます。

使えるお店は町内限定なのかということにつきましては、店舗については町内の店舗に限定をさせていただくということです。

それから三倉、牛飼からだど商工会は遠くないかという質問でございますけれども、普段生活している中で三倉の方が森に来ることが非常に難しいであるとか、牛飼の方が森町の森の中心に来るのが非常に遠くて非常に来ることが不可能だというような声を特に聞いておりませんので、商工会で販売するということについては、特に問題ないというふうに理解をしております。ただし平日のみの販売ですとなかなか難しいところがあるかもしれませんので、月一回程度土日に販売ということも商工会と協議をしているところでございます。

それから対象者ですけれども、現在3歳半までの方が対象になるということで、これを拡大できないかということですが、これにつきましては、国が事業で実施を予定をしております、国と同様で3歳半までということで事業を展開をしたいと考えてございます。

それから風しん事業の周知徹底の質問でございますけれども、対象者につきましては全ての対象者にクーポン券が行くということになりますので、自分が対象かどうかということについてはクーポン券が届けばそこで分かるかと思っております。先ほども説明させていただき

ましたけども、町のホームページであるとか、回覧であるとか、広報もりまちであるとかといったような町の広報を使いまして、周知の方も徹底をさせていただくように予定をしております。以上です。

議 長  
建設課長

( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの西田議員のご質問、橋梁長寿命化工事のその工事の内容ということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今年度を予定している橋梁につきましては、天森橋の歩道橋、それともう一橋、中川橋という橋梁です。両方ともですね、平成29年に点検をしまして判定が3ということになりまして、今回対応する橋梁になります。まず、天森橋につきましては、主に高欄手すり部分の腐食が著しいということで、この塗装工事を予定をしております。当初片側、予算的に片側かというような予定をしておりましたけれども、今回交付金満額をいただきましたので、両側の高欄の塗装をしていきたいと考えております。それに加えて、桁の部分に一部鉄筋の露出等がございます。その断面修復の工事を行いたいと思っております。事業費は今のところ2,150万円ほどを予定しております。それから中川橋でございますけれども、この橋梁につきましては橋脚の部分、川の真ん中に一本、支柱の橋脚がありますけれども、それが鉄製ということでございまして、その根元部分が錆びによって腐食してかなり鉄の厚みが薄くなっているというようなことで、この部分の補強をしていきたいと考えております。併せまして、この橋脚、鉄製でありますので、塗装もかなり古くなっているということで、この橋脚の塗り直しということで考えておまして、事業費につきましては3,750万円を予定しております。以上でございます。

議 長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 森林組合まで来て、そこは町営バス対応、それでそれからこっちはスクールバス対応。これは陸運局で許可が下りるということだと思いますが、確認です。許可が下りるんですね。

それからプレミアムの関係は、所得の低い人たち、お年寄りの方ということで、声なき声ということで行政には伝わっていないかもしれないが、町になかなか出てくるのは困難だよという方もいると思います。例えば望月プラザのお風呂に行きたくても行けないという人たちも、そういう声は聞いています。そういうことを声なき声を聞くということがされているのか。買いたくても買えない人も出てくると思われるのですが、その対応はないということではないんですね。以上です。2点です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。1問目のご質問です。国の許可は下りるかということでございますが、これにつきましては、事前に静岡運輸支局の方へ照会を出しております。今回の学校再編に伴って、こういった乗り換えなしで、自家用の車両を、無償のいわばスクールバスとすることについては特段の手続きは不要ということで回答をいただいております。ただ外見的には、森林組合までと森林組合から南、一連の運行というふうにみなされるということもありますので、あくまでも森林組合までが有償運送であるよということ、一般の乗客の方、あるいは外部からの問い合わせに対し、適切に回答できるように、今後周知も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをします。10月1日から引換券による商品券の販売を、開始を予定をしております。2月の末まで商品券の販売を予定をしております。そちらにつきましては、10月11月等の状況を見ながら、遠方の方の商品券の購入状況を見ながら、必要な措置の方を検討をしていきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) プレミアムに関しては対応よろしくお願います。それからバスですけども、それこそ時間、秋葉バスとの時



間の調整も必要だと思います。大人の方がそこまで乗ってきて、そこでまた20分も待たされるようではね、そこで降ろされてしまうんですから。その辺の対応ももちろん、学校との時間とのあれもあると思いますけども、大丈夫ですね。

議長  
企画財政  
課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 乗り換えとの時間ということでございますけども、当然公共交通機関でございますので、現在公共交通計画にも記載がありますけれども、極力できる限り、交通弱者に対して利便性の高いような交通環境を整えていきたいと考えておりますので、そのあたりも調整をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木 托治 君 ) 9番、鈴木です。私は保健福祉課のプレミアム商品券事業について、若干の説明をしたいと思います。しかしこの商品券のプレミアムの商品券は、以前も7、8年前ぐらいに確かやってるような気がします、これもやっぱり選挙の前でしたよね。結局、選挙対策してばらまいて票を一票でも余分にとろうという権力側のあれが見えてきて、私はもっと選挙ならば国民の幸せになるような、65歳で2,000万円以上、貯金を含めた2,000万円以上の金が必要なんていうそんな言葉はもう、5割もそういう該当する方はいるものですから、そんな姑息な手段を取らんで堂々と争点を出して選挙に臨むべきだということまず第一点申し上げまして、以下の問題に入ってきてきたいと思います。

まず第一点は低所得者の定義ということですけど、これはどういうことなのかということですね。この対象者が2,500世帯3,500人とありますけど、これどっちに2万円を掛けたらよろしいのかということをお教えいただきたいと思います。大方のことは分かってるんですけどちょっと細かいところで私も何点か分からないところがあるんですからその点お願いしたいと思います。そして97,500千円が今度

のプレミアム券に該当するわけですが、実際に予算は1億1,603万円ですか、そういう金額が中間経費で1,853万円ぐらい減っちゃうということは、結局それだけ低所得者、あるいはこの子育て世帯に取り分が少なくなるということで、私は当然これは役場で個人の対象者は該当してるところ、人がもう知ってるわけです。分かっているわけですからね、その商品券等っていうことよりは、その人たちに優先して、別に券を配ればこんだけのたくさんの経費は少なくて済むと思うんですよね。前の商品券は誰でも買えたけど、今度はこういうような個人の対象者が限定されているということで、こういうような大きな中間的な経費は少なくてできるだけそういう対象者に対してたくさんの金をやるべきだというのが私の考えであります。お答え願いたいと思います。

それとこの購入対象者、低所得者と子育て世帯の世帯主が同じような該当する場合も、それは2件とも別々で購入できるかどうか、その点もお願いしたいと思います。

それと買うものは、先ほどタクシーはいいというけどたばこはだめだと。それではお酒はどうですかということになりますけど、お酒の方はどうなんでしょうか。その点もお答え願いたいと思います。

対象児童が、これも子育て世帯の世帯主350、対象児童400人というもののどちら側の数字に2万円を掛けたらいいか。これもやっぱり同じようにご説明願いたいと思います。

先ほど保健福祉課長から高額な10万とかなんか持ってきたなんていうようなことを言われていたような気がしますけど、こんな高額なものは買えないですよね。一人こういう該当するのを合計したって4万か6万かそこらぐらいで10万も15万もなんていう高額な券を買うことはできないと思うんですけどその点も、なぜ高額な数字が出たのかをちょっと教えていただきたいと思います。

それと前回、非常にスーパーに集中しましてね、商品券がほとんどがスーパーで使われたということですので、これは本当に森町の活性化のためには、スーパーももちろんいいと思いますけど、やっ

ぱり個人の店が、やっぱり森町の中でも商工会に入って会費を払ってやってるわけですから、できるだけそういう大きなところで丸替えせんで、小さな店を助けるためにも、そういうところで買うようなちょっと指導ができるかどうか、それ非常に難しいと思いますけど、その点をまずお願いしたいなとこのように思っております。

それともう1点この券を買ったはいいが、それこそ遠いからとか、あるいはちょっと用事ができたとか、あるいは病院に入っちゃったとかと言った人たちが券を使い損ねた場合、その換金、換金というかその期限を過ぎてからその券を買った金額は戻ってくるのでしょうか。ということで、その点もちょっとご説明願いたいと思います。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。鈴木托治議員の質問にお答えします。低所得者の対象でございますけども、住民税非課税の方になります。ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者はだめですし、その方に扶養されている親族もだめです。それから生活保護を受給している方も対象とはなりません。そういった方が対象になります。

それから2,500世帯3,500人ということで、こちら2万円はどちらにかけるのかということで、2万円払って商品券買えるのはどちらの対象かということですが、3,500人が対象になります。子育て世帯につきましても350世帯400人ですが、400人が対象という形になります。2016年4月1日以降に生まれて、低所得者、住民税非課税の世帯の方は両方とも対象になるのかということですが、両方とも対象になります。

あと、お酒は購入できるのかということですが、お酒については商品券で購入はできます。それから高額、10万円ということで私が先ほど岡野議員の質問でお答えさせていただいた件について、そういった場合は想定できないのじゃないかという質問ですが、そういうことを想定できません。想定できませんので、そういっ

た多額の商品券持ち込んだ時に、お店の方で、おかしいなこの人は、  
ということで思っていたら、本人を確認をしていただきたいと  
いうことです。

それから前回スーパーに集中したが、というようなことでありま  
したけども、低所得者が商品券を使う対象ですので、今回について  
も食料品をスーパーで購入する方が多いのではないかなというふう  
に想定をしております。こちらとしますれば、商工会とかが商工会  
の会員と合わせてイベント等を開催をしていただいて、商品券の購  
入を会員の方でもらうようなことを商工会の方で考えていただ  
けたらいいのかなとは思っております。

それから、使用期限が切れた商品券について換金はできるかとい  
うことにつきましては、換金の方はできません。使用期間につつま  
しては10月1日から2月の29日まで予定をしておりますので、決し  
て短い期間ではありませんので、その中で使っていただきたいとい  
うふうに考えております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

9番議員 ( 鈴木托治 君 ) ここにあるですね、私は低所得者という言  
い方は非常に嫌いなんですけど、2,500世帯というところだと低  
所得者の金額をちょっと、所得がいくら以下の場合っていうところ  
を教えていただきたいと思うのと、今後のやっぱりその今言った  
ような、もう対象者がはっきりしている場合は、もう中間マー  
ジンを取るようなところじゃなくて直接ですね、できるだけ経費を抑  
えた中で、その国からの補助金をその対象者にやるということは私  
は必要なことだと思うんですよ。だからその点も、今後こういう  
問題が出てきた場合、そういう取り組みもできるものかどうか、  
対象者がはっきりしていた場合ですよ。そういうことができるのか  
どうか。この2点を再度質問したい。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。鈴木托治議員の質問に  
課 長 お答えをさせていただきます。こちらにつきましては、所得がいく

らということではなく住民税の非課税の方ということでございます。

それから対象者が限定しているのですが、こういう形で事務費の方を18,530千円ほど上げさせていただきましたけども、そういったものは必要はないではないかという質問かと思えますけども、現在うちの方で、町の方とすると対象者を確実に限定をできておりません。こちらについてはシステム改修を、現在の町のシステムを改修を行って、対象者を選定をしていくという作業が必要になりますので、そういった形で事務費を取らせていただいております。全協で説明をさせていただいた世帯数、人数につきましては、平成27年の給付金があった時の対象者を基に算定をしたものでありまして、データの的にも少し古いものが一番正確な数字であったものですから、そこで想定させていただいた世帯数、人数をあげさせていただいているということであって、まだ対象者は限定できていないというような状況にあります。以上です。

議 長  
9 番議員

( 亀澤 進 君 ) 9 番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 低所得者の数は分からないと。知っててもなかなか言えないということだろうと思うんですけど、この2,500世帯がそういう住民税非課税者ということは、大変なことだと思うんですよ、森も。相当に苦しんで生活に辛勤している人はどれだけいるかということですね、やっぱり行政も肝に銘じて、できるだけこういうふうに関心する面でそういう人たちに対する援助、補助、そういうものを徹底的にやっていただきたいなど、このように思います。これ意見ですので結構です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員

( 岡戸章夫 君 ) 一つ、プレミアム商品券の件ですけれども、制度としては、この有効期限が3月、2020年の3月31日までだと思うんですけれども、森町としては2月29日ということで、1か月早まっていると思うんですけれども、それについてはその根拠はどうか

ってるのでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。うちの町とすると2月末ということで想定をさせていただきます。国の制度では3月末ということで出ております。近隣市町に確認をしておりますと、多くの市町で2月末というものもあります。それから、国の今年度の事業でありますので、正確な数字を把握して、正確に国に報告をし、というようなことが必要になってきます。委託という形で商工会さんが入っていただくというようなこともありますので、そういった意味で、換金につきましては3月に入って少しやらさせていただきますけども、そちらで事業を終了させていただきます、3月中には正確な数字を把握したいというようなことで、商品券の利用については2月末ということで、現在計画をさせていただきます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第57号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第26、議案第58号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第27、議案第59号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長

( 発言する者なし )

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月27日午前9時30分、本会議を開き、各議案に対する討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午前11時12分 散会 )